

中国における模倣被害の現状と課題

JETRO北京センター
知的財産権室 日高賢治

I 現状

1. 中国の現実（3つのキーワード）

- 先進国と途上国（大富裕層と大貧困層、圧倒的な経済格差の存在）
- 経済の自由化と政治的束縛
- 変化のスピードと多様性

※「南巡講和」からわずか10年。驚異的な経済成長につれて国民意識も大きく変化。北京オリンピック開催決定とWTO加盟により更に加速。

2. 中国産業の実態

- 多くの産業分野で、中国資本（ローカル）企業が躍進
 - 外資企業は、工業生産の15%程度。自動車、携帯電話を除く殆どの分野の主役はローカル企業
- 95年以降、生産の拡大とともに世界市場への進出加速
 - 2000年のオートバイの輸出は約200万台（前年比770% 増）
- 米国並みの産学連携システム
 - 北大方正（北京大学）、清華同方（清華大学）、連想（中国科学院）等の排出
 - 産学連携躍進企業の多くはIT関連企業

(資料 1)

主要分野の生産量の推移 (2000年/1995年比較)

単位：万台

製品名	1995年	2000年	増加率
冷蔵庫	919	1,279	39.2%
カラーテレビ	2,058	3,936	91.3%
エアコン	683	1,826	167.3%
パソコン	84	672	700.0%
オートバイ	784	1,153	47.1%

(出所) 中国統計摘要

(資料 2)

主要分野の企業別シェア

製品名	1位	2位	3位
冷蔵庫	ハイアール(36%)	科龍 (13%)	新飛 (9%)
カラーテレビ	康佳 (16%)	長虹 (13%)	TCL (11%)
エアコン	ハイアール(35%)	美的 (9%)	上海シャープ [°] (7%)
パソコン	聯想 (20%)	長城 (4%)	TCL (4%)
オートバイ	嘉陵 (12%)	ホンダ [°] (9%)	五羊 (8%)

(出所)平成12年度JETRO香港産業調査員報告

3. 中国企業躍進の要因

- 市場経済、競争原理の浸透
- 市場ニーズへの適用力（スピードとマーケティング）
- 世界からの人材登用（アメリカ、韓国、台湾、日本etc.）
- 安価で勤勉で豊富な労働力
- 先進国企業の知的財産権へのただ乗り

4. 中国における知的財産権侵害の実態

○横行するニセモノ業者

- ・ 商標権、意匠権、特許権、著作権に至る全ての権利侵害が横行
 - 世界のニセモノの1/3は中国で生産（特許庁調べ、米国関税データ等）
 - 中国進出日系企業の54%が何らかの被害（JETRO北京調べ）
 - 海賊版（音楽、映画、TVドラマ）は無法状態
 - 輸出の拡大（東南アジア、中東、旧東欧、南米）
- ・ 量的、質的（組織的かつ巧妙化）に拡大傾向
 - 日本企業の5割が悪化傾向（JETRO北京調べ）
 - 日本ヤマハ事件、及びその他類似事件が続発

4. 中国における知的財産権侵害の実態

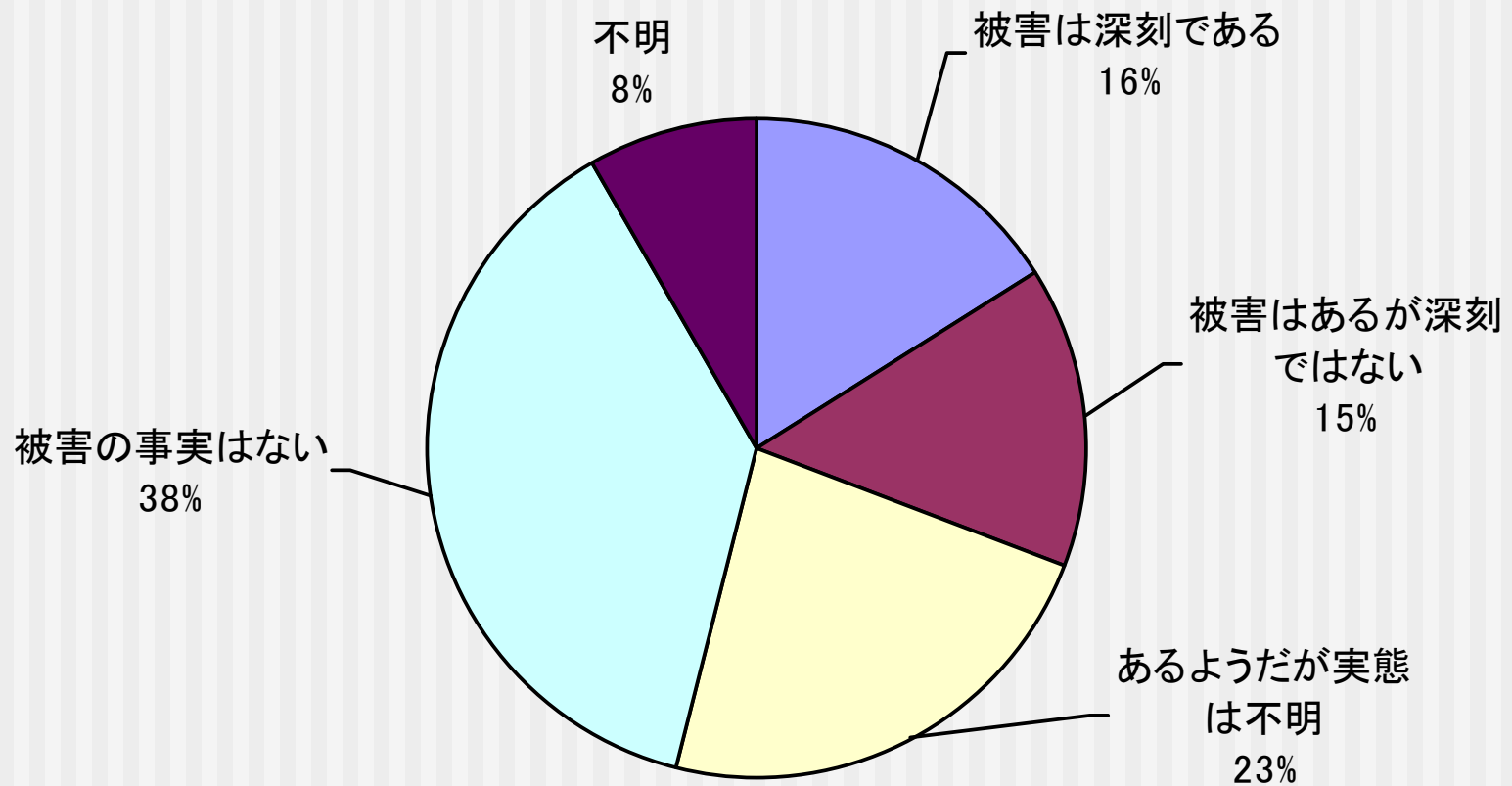
- ・ W T O加盟で状況は更に悪化（JETRO北京予測）
→競争激化と淘汰による生存危機の拡大
- ・ 悪徳外国業者等の存在（韓国、台湾、日本 etc.）
→中国企業にニセモノを作らせる悪（ワル）の存在

○ハイテク分野への特許権侵害の拡がり（象徴的なDVD特許ライセンス問題）

→国家の威信である国際企業の特許権侵害への対応

(資料 3)

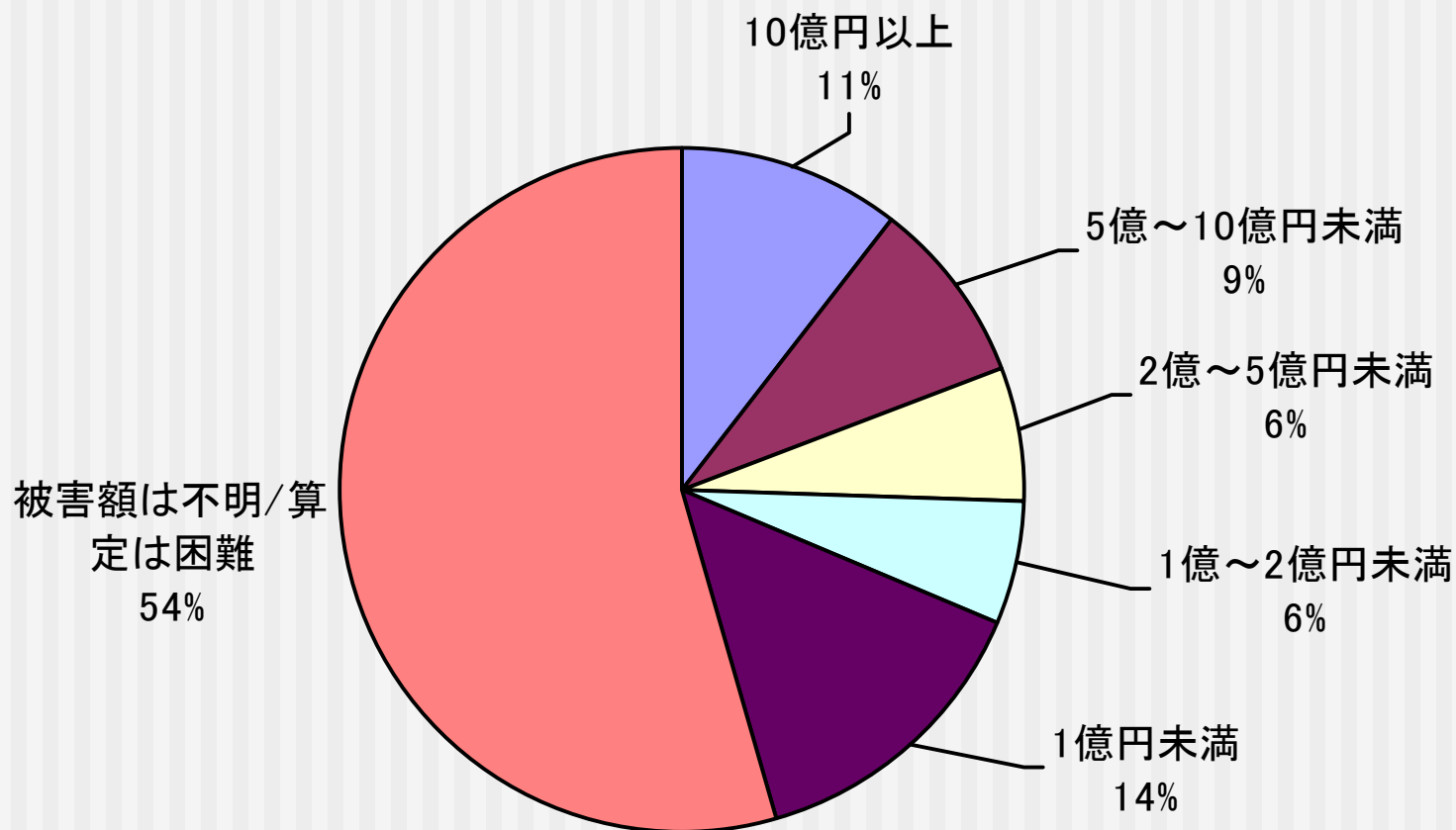
自社製品の被害状況



「中国進出日系企業模倣被害アンケート」2001.11/JETRO北京

(資料 4)

二セモノノ被害額(年間)



「中国進出日系企業模倣被害アンケート」 2001.11/JETRO北京

5. 中国政府の対応と課題

- 2001年5月、国務院に「全国市場経済秩序整頓規範化小組」設置
 - 李嵐清副総理をヘッドに、32機関が取組強化（ニセモノ,脱税,密輸etc.）
 - 中国政府(及び富裕層・知識階級層)は「ニセモノ」問題について十分理解
 - 特に外国企業に対しては積極的な情報提供を歓迎、また日本政府に対する各種支援も期待
- 中央政府のニセモノ取締対策強化も更に多くの課題
 - 依然として残る地方保護主義（広大な国土、中央政府の限界）
 - 知的財産権の尊重に関する国民意識の低さ（圧倒的な貧困層の存在）
 - 脆弱なエンフォースメント機関（取締担当行政部門、海関部門、司法部門の人材育成・拡充の必要性 → 多くの優秀な人材は弁護士、弁理士に.）
 - 軽い法的刑罰（刑法、会社法等による罰則強化の必要性）
 - 裏経済が多くの人々を支える現実（1999年の国務院発展研究中心による試算では、市場全体のニセモノの売上は7%、1,300億元＝約2兆円）

6. 日系企業の現状と課題

- 専任担当者の不在
- 予算、権限の本社集中
- 不十分な権利化
- 困ってから対応
- 被害事実を秘密にしたがる傾向

Ⅱ. 日本の対応（提言）

1. 産業界と政府との連携強化（国家的取組みの強化）

○相互協力関係の構築

○国民的議論の展開

○国家的知財戦略と対中方針の構築

2. 政府の対応

- 体制強化（日本国内、中国国内）
- 産業界への支援強化（政府関係機関活用による情報提供と収集等）
- 中国政府との交渉強化、中国政府への積極的な支援

3. 産業界の対応

- 経営トップの意識改革
- 企業・業界としての体制強化、現地への
権限委譲
- 何より「恐れず怖がらず」

4. 将来に向けて

- 日中間の知的財産権問題は、両国の将来にとって極めて重要な課題
- 日中経済が「敵対」ではなく「共存・共栄」するための基盤作り
- 今こそ、日中両国が正面から知的財産権問題に取り組むべきではないか

謝 謝 大 家

JETRO北京センター知的財産権室

TEL: 86-10-6528-2781

FAX: 86-10-6528-2782

E-Mail: post@cnip.org

China IP News Letter(配信申し込み先)

<http://www.melma.com/mag/17/m00002317/>